

加古川市農業委員候補者の応募状況【中間公表】

【応募の状況】 ※応募による農業委員候補者の分類記号……農応

整理番号	氏名	性別	年齢(才)	職業	経歴		農業経営の状況			認定農業者等であるか否かの別	農地利用最適化推進委員への応募の有無	応募理由	応募者の農地の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・新規参入の促進などについての考え方
					年月日	農業に関する経歴等	営農年数	営農類型	耕作面積(a)				
農応1	タカシマ サナエ 高島 早苗	女	64	農業		なし	10	水稻 露地野菜	自作地 18 借地 0	否	無	農業委員会の役割を知りたいと思います。父親が存命の時には手伝いだけでしたが、死後より稻作と田畠の管理の全面を実施しています。色々と困った事が発生した時がありました。（水路・遊休農地等）地元の農業委員会か市役所内の農業委員会に相談すればいいと教えていただいたのでどちらにも問い合わせしましたが、適切な対応・返答がありませんでした。農業委員会の役割とは？と疑問をいただきました。相談出来る内容等の明確化の必要性を感じています。農業を引き継いでくれる次世代に必要な事ではないでしょうか？	遊休農地の発生防止について、私も大変困っています。近隣の田の方々に所有者を知らせる。農業委員会が巡回し、遊休農地の草が一定期間刈られて無い時は税を上げる。近隣の田の方々があぜ等の草刈りを実施しているのが現状です。その方々には補助金を設け所有者が草刈りをしたくても機器が無い時は貸してくれる農家の選定をする。